

## 1 令和6年度愛西市保健事業計画（案）

## (1) 母子保健事業計画（案）

★は変更点

保健事業名		会場別実施回数		実施内容（案）
母子健康手帳交付	佐屋保健センター	随時		母子コーディネーターの個別面接形式による ・母子健康手帳の交付と使い方の説明 ・妊娠中の保健指導、子育て支援事業の紹介
妊産婦・乳児健康診査 医療機関委託	妊婦	医療機関 助産所	1人につき 公費負担 14回	基本的な健康診査（毎回）、初回血液検査（1回）、子宮頸がん、血算（2回）、血糖（1回）、GBS（1回）、超音波検査（4回） HTLV-1 抗体検査、性器クラミジア感染検査
	産婦	医療機関 助産所	1人につき 公費負担 2回	産後の健康状態の把握（子宮復古、悪露、血圧、尿検査、体重、乳房）、授乳状況の把握、エジンバラ産後うつ病質問票を用いたメンタルチェック
	★新生児	医療機関	1人につき 公費負担 1回	新生児聴覚検査
	乳児	医療機関	1人につき 公費負担 2回	乳児一般健康診査 身長・体重・頭囲・胸囲計測、内科診察
マタニティ 教室	妊娠編	佐屋保健センター	6回	管理栄養士による栄養の話、歯科衛生士による歯の話
	出産編		6回	助産師によるお産の準備や母乳の話
パパママ教室	佐屋児童館	6回		沐浴や赤ちゃん人形を使用した抱っこ・着替え体験を通して、赤ちゃんがいる生活をイメージする
ひよひよサロン	佐屋保健センター	6回		育児不安や孤立防止のため、生後1～3か月の児とその保護者が集まり交流する 翌月にはオンライン同窓会を実施（希望者）
乳幼児健康診査 集団健診	3か月児 健康診査	佐屋保健センター	8回	集団指導、身体計測、内科健診、個別相談
		佐織保健センター	8回	
	1歳6か月児 健康診査	佐屋保健センター	8回	親子遊び、身体計測、内科健診、歯科健診、歯科指導、個別相談
		佐織保健センター	8回	
	3歳児 健康診査	佐屋保健センター	★8回	屈折検査、身体計測、内科健診、歯科健診、視力検査・聴力検査、歯科指導、個別相談
		佐織保健センター	7回	

保 健 事 業 名		会場別実施回数		実施内容（案）
乳 幼 児 健 康 相 談	10か月児 相 談	佐屋保健センター	6回	集団指導【栄養・歯科】、身体計測、個別相談
		佐織保健センター	6回	
	すくすくひろば 育児相談	佐屋保健センター	12回	身体計測、個別相談（保健師・管理栄養士）
		佐織保健センター	12回	
乳 幼 児 教 室	離乳食教室	佐屋保健センター	12回	離乳食についての講義と調理のデモンストレーション、個別相談
	事後指導教室 (ラッコくらぶ)	佐屋保健センター	24回	集団遊び、自由遊び、個別指導
訪問指導		愛西市内全域	随時	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ハイリスク妊婦への訪問</li> <li>・第1子乳児、低体重児、未熟児、経過観察の必要な児への訪問</li> <li>・健診未受診児への訪問</li> </ul>
養育支援訪問		愛西市内全域	随時	児童虐待の予防のため、産後うつや育児ストレス、育児ノイローゼ等の問題により、子育てに対し不安や孤立感を抱える家庭や様々な要因で養育支援が必要であると判断した家庭へ養育支援訪問員（6名）が訪問を行う
産後ケア事業		契約産科医療機関	1人につき 原則 1泊2日～ 6泊7日 以内	家族等から十分な支援が受けられない産婦およびその子（生後4か月未満の乳児）を対象に、医療機関において宿泊型育児支援を一定期間行う
オンライン相談		佐屋保健センター	予約制	妊娠婦や子育て中の方を対象に、インターネットを活用した相談等を実施

保 健 事 業 名	会場別実施回数		実施内容（案）
一般不妊治療費助成	医療機関 (産婦人科、泌尿器科)	随時	不妊治療に要する検査および治療費（自己負担分）の助成を行う (自己負担額の1/2以内の額、 上限額は年間10万円・2年間)
不育症治療費助成	指定医療機関	随時	不育症の検査および治療費（自己負担分）の助成を行う (自己負担額の1/2以内の額、 上限額は年間10万円・2年間)
未熟児養育医療給付	指定養育医療機関	随時	未熟児の養育に必要な医療費を給付
母子保健 推進員活動	愛西市内全域	随時	愛西市全市域に配置（14名） ・初妊婦と第2子以上の乳児（低体重児以外）訪問 ・健診未受診児の受診勧奨 ・保健事業への協力（身体計測の補助等）
学校保健	愛西市内小中学校	随時	学校の依頼を受け栄養、生活習慣、飲酒・喫煙防止、歯科に関する健康教育を行う
子どもの心の 健康づくり事業	愛西市内小中学校	随時	・小学校4年生「十歳の集い」 ・中学校2年生「いのちの授業」

保 健 事 業 名	事業内容	実施内容（案）
子育て世代包括支援センター（母子保健型） ★こども家庭センターへ変更予定	全ての妊娠婦、18歳までの子どもとその保護者に対して、相談支援及び情報提供等を行う。	<p>母子コーディネーターを配置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・母子健康手帳交付時に面接相談、応援プラン・支援プランの作成とその後の相談支援、進捗管理を行う</li> <li>・母子保健事業（各種健診及び相談等）において、子育てに関する相談支援、情報提供を行う</li> <li>・子育て支援機関に巡回し、身近な地域で相談を受ける</li> </ul>
出産・子育て応援給付金及び伴走型相談支援	<p>妊娠婦や特に0歳から2歳の低年齢の子育て家庭に寄り添い、出産・育児等の見通しを立てるための面談や継続的な情報発信を行うことを通じて必要な支援へつなぐ伴走型支援の充実を図るとともに、妊娠届出や出生届出を行った妊娠婦等に対し、出産育児関連用品の購入費助成や子育て支援サービスの利用負担軽減を図る経済的支援（計10万円）を一体として行う。</p>	<p><b>【妊娠届出時の面談等】</b> 妊娠届出時、対面による面談（オンライン含む）を実施。 アンケートや子育てガイドを活用しながら、出産までの見通しを立てるとともに本事業について説明。面談後、出産応援ギフト（5万円）を支給。</p> <p><b>【妊娠8か月頃の面談等】</b> 面談の案内とアンケートを送付。 希望者に対し面談を実施。 面談時は、子育てガイドを基に出産後の見通しや利用できる支援サービス等を案内する。</p> <p><b>【出生後の面談等】</b> 出生届出後、新生児訪問や乳児家庭全戸訪問にて面談。養育者に対しアンケートを実施。 面談により把握した養育者の状況に応じ、必要な支援サービスを案内する。面談終了後、子育て応援ギフト（5万円）を支給。</p>